

平成28年第5回国立大学法人旭川医科大学教育研究評議会議事要旨

日 時：平成28年5月18日（水） 午後2時46分～

場 所：第二会議室

出席者：吉田 晃敏学長，松野 丈夫理事，藤尾 均理事，竹中 英泰理事，
井上 久志理事，高井 章副学長，平田 哲副学長，升田 由美子教授，
林 要喜知教授，鈴木 裕教授，千石 一雄教授，服部 ユカリ教授，
吉田 貴彦教授，千葉 茂教授，坂口 広志事務局長

欠席者：渡部 剛教授，原渕 保明教授，三好 暢博教授

陪席者：鈴木 義幸監事，太田学長政策推進室長，土岐総務部長，小出教務部長，
三浦総務課長，滝本企画広報評価課長，加藤研究支援課長，綿矢会計課長，
藤井施設課長，高見学生支援課長

議事に先立ち，学長から，平成28年第4回（平成28年4月13日開催）教育研究評議会の議事要旨が諮られ，これが了承された。

議 題

1. 教員の人事について

（議事の進行上，議題1（1）に先立って報告事項の1．学長報告（1）について，学長から報告があった。）

（1）助教等候補者の選考について

本件について，学長から発議及び資料1（事前配付資料1，6，2）に基づき説明があり，審議の結果，資料のとおり助教等候補者の選考について了承された。なお，各氏の発令日は，資料1のとおりを予定している旨学長から付言があった。

（2）健康科学講座 客員講師候補者の選考について

本件について，学長から発議及び事前配付資料7に基づき説明があり，審議の結果，資料のとおり健康科学講座 客員講師候補者の選考について了承された。

なお，発令日は，平成28年6月1日を予定している旨学長から付言があった。

2. 平成28年度臨床指導教授等の称号付与について

本件について，学長から発議及び事前配付資料3に基づき説明があり，審議の結果，資料のとおり臨床指導教授等の称号を付与することが了承された。

3. 学内特別講師の称号付与について

本件について，学長から発議及び事前配付資料4に基づき説明があり，審議の結果，資料のとおり学内特別講師の称号を付与することが了承された。

4. 平成28年度非常勤講師の任用について

本件について、学長から発議及び事前配付資料5に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり非常勤講師に任用することが了承された。

5. 学長選考会議委員の選出について

本件について、学長から発議及び資料2-1～3に基づき、本評議会評議員から5名を選出する旨の説明があり、投票の結果、高井 章副学長、平田 哲副学長、服部 ユカリ教授、原渕 保明教授、千葉 茂教授の5氏を教育研究評議会から選出する学長選考会議委員とすることが決定された。

なお、学長候補者となり委員を辞退する場合、事故等による欠員の発生した場合は、次点者（渡部 剛教授）から順次繰り上げることとなる旨学長から付言があった。

6. 第2期中期目標期間評価における研究業績説明書（案）について

本件について、学長から発議があり、次いで、研究担当の高井副学長から資料3-1～2に基づき説明の後、審議の結果、原案のとおり了承された。

7. 旭川医科大学における研究活動の不正行為防止計画の改正及び平成28年度研究活動の不正行為防止実施計画（案）について

本件について、学長から発議があり、次いで不正行為防止対策委員会の委員長である高井副学長から、資料4-1のとおり「研究活動の不正行為防止計画」の文言修正を行うこと、平成27年度の実施状況を踏まえ、「平成28年度研究活動不正行為防止実施計画（案）」を作成したことの説明があり、次いで加藤研究支援課長から資料4-2～3に基づき「平成28年度研究活動不正行為防止実施計画（案）」の説明があった。

その後、審議の結果、「研究活動の不正行為防止計画」の改正及び「平成28年度研究活動の不正行為防止実施計画」が原案のとおり了承された。

報告事項

1. 学長報告

(1) 教員の退職について

学長から教員の退職予定者は、資料5のとおりであること。

（本報告事項については、議事の進行上、議題1（1）に先立って行われた。）

(2) 平成27年度予算執行状況（3月分）について

(3) 平成29年度概算要求について

(2)～(3)については、教授会で報告すること。

次回の開催予定日

次回の教育研究評議会は、平成28年6月22日（水）午後2時45分から第二会議室において開催すること。